

令和5年度【仙台】定期中央審査会 実施要項

1. 主催 公益財団法人全日本弓道連盟
2. 主管 宮城県弓道連盟
3. 期日 令和5年7月15日（土） 八段・教士
令和5年7月16日（日） 六段・七段
4. 会場 宮城県弓道場／宮城県武道館弓道場＜教士・六段＞
〒982-0844 宮城県仙台市太白区根岸町15-1（宮城県第二総合運動場内）
TEL：022-746-8827（宮城県弓道連盟事務局）
仙台市営地下鉄南北線「河原町駅」または「長町一丁目駅」より徒歩約10分。
JR「仙台駅」よりタクシー利用で約10分。
5. 審査種別 六段・七段・八段・教士
6. 受審資格 六段 令和4年7月16日までの五段合格者
七段 令和4年度【仙台】定期中央審査会までの六段合格者
八段 令和4年度【仙台】定期中央審査会までの七段合格者
教士 令和3年7月15日までの錬士合格者、且つ令和4年度【仙台】定期中央審査会までの六段合格者
※第一次審査通過者の取扱いについては、「令和5年度中央審査会受審にあたって」
5. 申込手続き（4）を参照のこと。
7. 締切日 令和5年5月15日（月）厳守
8. 学科試験 ・六段の学科試験に代わり、課題のレポート提出とする。
・レポートは自筆で、指定様式(A4版)1枚にまとめ、審査申込書とともに提出のこと。
・レポートには必ず課題を記入の上、解答すること。
・レポートの受審番号・採点欄は空欄のままとして提出のこと。
【レポート課題】 1. 間について述べなさい。
2. 全弓連が公表している「自然・環境保護憲章」についてあなたの考えを述べなさい。
9. その他 (1) 本連盟ホームページに掲載の「審査規程」及び「令和5年度中央審査会受審にあたって」を確認すること。
(2) 新型コロナウイルス感染防止については、各自十分に配慮の上受審すること。
・受付可能時間には制限があるので注意すること。指定時間以前の入館(入場)はできない。
・入館時に受付で「検温」を行う。平熱を超える発熱（おおむね37度5分以上）ならびに体調不良者は入館及び受審できない。
・近郊の受審者は、自宅で着替えを済ませることが望ましい。（更衣室の三密回避のため）
・第二次審査のある種別については、休憩毎に第一次審査通過者を発表する。
合格者は後日、地連会長を通じ連絡する。従って審査終了後は速やかに退館のこと。

以上